特定口座開設届出書

（ 兼 特定管理口座開設届出書 兼 特定口座源泉徴収選択届出書
兼 源泉徴収選択口座内配当等受入開始・終了届出書 ）

部店	口座番号	扱者

アイザワ証券株式会社　御中

（西暦）　　年　　月　　日

ご住所	〒　　―	TEL　　―　　―	
	（フリガナ）		
ご氏名	（フリガナ）	生年月日	□大正　□昭和　□平成　□令和 年　　月　　日

● 特定口座開設届出書・特定管理口座開設届出書

私は、租税特別措置法第３７条の１１の３第１項又は第２項及び同法第３７条の１１の２第１項又は第２項の規定の適用を受けたいので、租税特別措置法施行令第２５条の１０の２第５項及び同令第２５条の９の２第８項の規定により、この旨届出ます。

なお、租税特別措置法第３７条の１１の２第１項の内国法人の株式又は公社債を特定管理口座に係る振替口座簿に記載若しくは記録を受け、又は特定管理口座に保管の委託を行うものとし、特定管理株式保管委託契約は約款によるものとします。

☑　特定保管勘定　（現物取引の特定口座）

☑　特定信用取引勘定　（信用取引の特定口座）

※特定信用取引勘定は、信用取引口座を開設済のお客様のみ設定しますので、信用取引口座未開設のお客様の☑は無効とさせていただきます。

●特定口座源泉徴収届出書・源泉徴収選択口座内配当等受入開始・終了届出書　（選択する方の□にレ印をお付けください）

私は、租税特別措置法第３７条の１１の４第１項の規定の適用を受けたいので、この旨お届けします。なお、この届出は、私から同規定の適用を受けることを取りやめたい旨申し出ない限り、引続き提出があったものとして取扱ってください。

また、貴社が支払いの取扱いをする上場株式等の配当等につき源泉徴収選択口座に設けられた特定上場株式配当等勘定への受入れを依頼し、租税特別措置法第３７条の１１の６第１項の適用を受けたいので、同法第２項の規定に基づきこの旨届け出ます。

なお、貴社が支払いの取扱いをする上場株式等の配当等につき源泉徴収選択口座に設けられた特定上場株式配当等勘定への受入れをやめる場合は、租税特別措置法第３７条の１１の６第３項の規定に基づきこの旨届け出ます。

□　所得税及び地方税の源泉徴収を**選択する**。

→ □　上場株式等の配当金等を受入れる

→ □　上場株式等の配当金等を受入れない

※株式数比例配分方式（源泉徴収あり→上場株式等の配当金を受入れる）をご選択の場合は、弊社お取引口座にお預りする上場株式等の数量に応じた配当金を同口座内でお受取りいただき、上場株式等の譲渡損失との損益通算を行います。

□　所得税及び地方税の源泉徴収を**選択しない**。

個人番号（12 桁）	□ 個人番号の告知・本人確認書類の提示済み（この場合、下欄への個人番号の記載は不要です）										

【社用欄】

特定口座及び特定管理口座を開設する営業所等および、特定上場株式配当勘定が設けられた源泉徴収選択口座が開設されている金融商品取引業者等の営業所	部店名：**アイザワ証券株式会社** 所在地：

営業所等の受付印

入力日	

印鑑照合	内管責任者	入力	確認

確認書類の名称
□ 個人番号登録済
□ 個人番号カード
□ 通知カード
□ 住民票の写し（個人番号記載あり）
□ 住民票の記載事項証明書（個人番号記載あり）

住所等確認書類の名称

（2024.10）